

共に歩んで行ける県連小に！

県連小速報

令和8年度 No 3

10月14日発行

広島県連合小学校長会事務局
広島市東区光町一丁目 11-5-1003
TEL082-263-6381 FAX082-262-3822
E-Mail: kenrensho@do8.enjoy.ne.jp

県連小第3回理事会を開催

第3回理事会は、9月3日(木)午後1時15分から、東区民文化センターで開催しました。

会議の前に、教育弘済会広島支部長 河野 一則 様から本校長会への30万円の団体助成金の贈呈式を行いました。今年度も申請したところ承認されました。会員の減少等で収入減が続く中、このような助成金がいただけることは大変ありがたく、有効に活用させていただいています。



理事会は、高尾会長のあいさつ、全連小報告、各委員長からの活動状況報告並びに中国地区理事会報告を行った後、齊藤副会長が議長となって、要望書「小学校教育の充実に関する文教施策および予算について」、諮問委員会答申について、委員会の再編について、令和9年度総会・研究大会の講師等について協議しました。

1 「小学校教育の充実に関する文教施策及び予算について」

全連小の植村前会長は「つながり」「学び」「国に声を届ける」の3つの柱を掲げてきました。そして、松原現会長は、「これらは今後の活動の羅針盤となる。」と表現されました。

そして、県連小も「つながり」「学び」「県に声を届ける」。こんな活動を進めています。「県に声を届ける」ため、今年度も広島県教育委員会に対して標題の要望書を提出、意見交換を行います。各種調査等をもとに関係委員会、幹事会で案を作り、今回の理事会に諮ったところです。どんな要望をどのように伝えるか検討を重ね、要望書は年々充実していると感じます。



県教委は、要望書の記載内容や意見交換会で出された意見を受け止め、実現に向けた努力をしてくださっています。

今年度も、要望書作成のための調査を行った教育調査委員会、人事給与委員会の委員長も意見交換に出席するとともに、教育委員会からも関係課長様にご出席いただき、現場の声をより詳細に伝えていきます。

2 委員会の再編等について

県連小には、教育調査委員会、人事給与委員会、教育研究委員会、広報委員会の4委員会があります。

平成29年度に、当時の会長から、「各委員会における役割・責任の平準化について」諮問があり、副会長を筆頭とする諮問委員会から「各委員会をそれぞれ特定の組織団体で分担し、負担過多の改善、引き継ぎの円滑化を図るようにする」と答申を出されました。

この答申を踏まえて、『総務会申し合わせ』に「委員長は、当面の間、原則、教育調査委員会は尾道市、人事給与委員会は呉市、教育研究委員会は福山市、広報委員会は東広島市から選出する。」という内容が付け加えられました。

令和3年度から、広島県連合小学校長会と広島市小学校長会が、組織上、分離して活動することが決まった中で、当時の組織団体規模のうち、会員数の多い順



に委員長の選出地区（組織の核となる地区）が決まった経緯があります。

その後、学校の統廃合等で、尾道市小学校長会の会員数が減少する中、尾道市から継続的に委員長を選出することが難しくなった状況を受け、新たな教育調査委員長の選出の仕方について理事会で提案したところです。また、「委員会の再編の可否も含めた協議・検討を行い今後も県連小の目的・事業に叶った持続可能な委員会とする。」ことを目標に、現在、検討を重ねています。

3 9月以降の不祥事防止対策重点目標

理事会の中で開催する不祥事防止対策特別委員会において、不祥事防止アンケートの県連小分の結果分析をもとに協議を行いました。

アンケート結果から、不祥事防止に対する意識の高さや、風通しの良い職場づくりにおいて顕著な成果が見られたものの、メンタルヘルス対策の実効性や、踏み込んだコミュニケーション等において課題が見られました。

担当幹事の報告を受け、小グループで今年度後半、県連小として取り組む内容を協議し、次のとおり決定しました。



令和8年度《後半の取組》

教職員同士、管理職と教職員が、よりよい人間関係（相互に注意し合える、相談できる）を築く取組

不祥事防止対策特別委員会の後半では、広島県教育委員会教職員課人事管理監の宮田展也様から「服務規律の確保」と題してご講話をしていただきました。

事前に、宮田様と担当幹事とで、不祥事防止対策アンケート結果等について連携を図り、その内容をふまえたお話をさせていただきました。

講話後、小グループで講話内容に関連して意見交流を行い、講話の中で紹介していただいた事例について、「今後、校内研修でも活用してみたい」と感想が出されました。



4 全連小対策・調研担当者連絡協議会について

10月30日(金)、福岡市において開催されます。内容は、次の通りです。

対策部会（教育調査委員長 尾道市立三幸小学校 藤井弘之校長）

①業務量管理・健康確保措置実施計画や学校と教師の業務の三分類を踏まえて、学校における働き方改革について

②各地区の教員不足の状況と、教員の量の確保と支援員等の活用の取組について

調査研究部会（人事給与委員長 呉市立明立小学校 香川隆太校長）

①教員の資質向上に向けた取組について

②学習指導要領全面实施7年目に係る取組の現状と課題及び次期学習指導要領への取組について

この連絡協議会は全国を3地区に分けて毎年開催されます。出席する二人の委員長様はテーマにそって全連小から依頼のあった質問について、事前に2枚のレポートにまとめ、それをもとに協議に臨みます。県連小会長も、今年度は全連小常任理事としてこの会の運営に携わり、司会等を行います。



➡➡➡➡ 県連小事務局から ➡➡➡➡

◎ 令和9年度の学校数の見込みについて

令和9年度予算作成のため来年度の学校数を調べています。現在のところ、今年度より4校減で、全県では426校、広島市を除くと286校になる見込みです。

◎ 来年度(令和9年度)の主な行事予定

県連小第1回理事会	4月16日(金)	東区民文化センター
県連小総会・研究大会	5月18日(火)	県民文化センター
全連小総会	5月 日()	東京都
県連小広島市大会	8月24日(火)	広島市アステールプラザ他
中国地区鳥取大会	11月19日(金)	鳥取市
全連小福島大会	10月7日(木)・8日(金)	郡山市